

## 入札及び契約の過程並びに契約内容

件名	市民センター電話交換設備等改修工事			
契約番号	4三契第740-0号	契約日	令和 4年 8月10日	
契約区分	総価契約	契約方法	制限付一般競争入札	
契約金額	¥42,020,000円 (うち取引に係る消費税 ¥3,820,000円)			
予定価格 (事後公表)	¥57,640,000円 (入札書比較価格 ¥52,400,000円)			
設計金額	***** (うち取引に係る消費税 *****)			
最低制限価格 (事後公表)	¥40,370,000円 (入札書比較価格 ¥36,700,000円)			
入札日	令和 4年 8月 9日	落札比率	72.90%	
契約相手方	OKIクロステック株式会社 東京都中央区晴海一丁目8番11号 代表取締役 竹内 敏尚			
履行期間	令和 4年 8月11日 から 令和 5年 3月15日 まで			
履行場所	三鷹市野崎一丁目1番1号 市民センター内			
業種	3300 電話・通信	契約保証	要	
支払条件	完了後一括払い			
前払金	¥16,800,000円			
中間前払金	¥8,400,000円			
入札(見積)結果				
	業者名	第1回	第2回	備考
1	1004186201 - 0 OKIクロステック株式会社	38,200,000		4三契第740-0号 落札
2	1000880400 - 0 八重洲電気株式会社	47,130,000		
3	1003125500 - 0 多摩川電気株式会社	47,820,000		
4	1002353200 - 1 三峰電気株式会社	48,520,000		
5	1001574300 - 0 シンヨー電器株式会社	48,680,000		
6	1000858800 - 0 電通工業株式会社	49,210,000		
7	1002114500 - 0 英工電機株式会社	49,900,000		
8	1000567700 - 1 株式会社スイタ情報システム 東京本社			辞退
工事概要		本庁舎5階等に設置している電話交換設備は平成22年度に設置後約12年が経過し、主要機器の部品確保が困難になってきているため、電話交換設備等を改修する。		
業種等		東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、申請業種に上記業種の登録がされていること。		
地域要件		東京都内に上記「業種等」の要件を満たす本店、支店・営業所等を有し、東京都内において告示日現在1年以上営業を継続していること。(支店・営業所等においては契約締結の権限を有する代理人を置いていること。)		

入札参加資格要件	一般競争入札	経 審	<p>最新の経営事項審査による「電気通信工事」の総合評定値が次の条件を満たすこと。          東京都内に本店、支店・営業所等を有する者 750点以上          ただし、下記の条件を満たすときは、総合評定値に、該当する点を加算することができる。（2項目以上の条件を満たすときはそれぞれ加算することができる。）</p> <p>(1) 令和3年度にしゅん工した三鷹市発注の同種工事で、工事成績評定の平均点が80点以上である者 50点          (2) 災害時における支援等に関する協定を三鷹市と締結している者で平成30年度以降に活動の実績を有する者 50点          (3) 法定障がい者雇用率を超えている者 25点          (4) ISO9000S又はISO14000Sの認証を取得している者 25点</p>	
		施工実績	平成29年度以降に、電話設備等に関する工事で、40,000,000円以上（税込）の工事実績を有すること。	
		許 可	電気通信工事業において建設業法に規定する建設業の許可を受けていること	
		技 術 者	本工事に、建設業法に規定する技術者で同種の工事経歴を有する者を専任で配置できること。ただし、当該技術者は入札参加申請の日以前に3箇月以上の雇用関係を有する者であること。	
		そ の 他	<p>(1) 告示日及び開札日において、三鷹市において指名停止されていないこと          (2) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）にないこと          (3) 三鷹市発注の同種工事における工事成績が不良であった者は入札に参加することができない。          ア 本件の告示日前2箇月の間に通知された工事成績評定点が55点以上65点未満であった者          イ 本件の告示日前4箇月の間に通知された工事成績評定点が55点未満であった者          ウ 平成23年4月1日以降における三鷹市発注の同種工事において、工事成績評定点が55点未満であった者で、改善計画書の提出を行っていないもの</p>	
			資格審査不合格者名	不合格事由
	1			
	2			
備考				